

## IV 国際化推進施設

## 1 名古屋国際センター

## (1) 施設の概要

名古屋国際センターは、名古屋地域における国際交流の総合拠点施設として、昭和 59 年 10 月 12 日に開設され、翌日から一般の利用に供された名古屋市の「公の施設」である。

同センターは、泥江地区市街地再開発事業の一環として昭和 57 年 4 月 8 日着工、昭和 59 年 6 月 30 日竣工した地下 3 階、地上 26 階、高さ 102m の当時中部地域で最も高い建築物である名古屋国際センタービル(工費 128.8 億円、建築面積 1,502.54 m<sup>2</sup>、延床面積 46,946.69 m<sup>2</sup>)のうち 2 階の 1 室、3 階、4 階及び 5 階の全室、並びにホール(昭和 58 年 12 月 1 日着工、昭和 59 年 9 月 30 日竣工)を含めた総称である。

名古屋市は名古屋国際センターの指定管理者に公益財団法人名古屋国際センターを指定している。

## (2) 経緯

昭和 52 年 12 月	「名古屋市基本構想」議決
昭和 53 年	国際文化村構想
昭和 54 年 3 月 17 日	国際文化村懇談会(第 1 回)開催
昭和 55 年 1 月	「名古屋市基本計画」策定
同年 2 月 26 日	国際文化センター懇談会(第 2 回)の開催
昭和 56 年 8 月 26 日	国際文化センター懇談会(第 3 回)の開催
昭和 57 年 4 月 8 日	泥江再開発ビル(名古屋国際センタービル)着工
同年 9 月 9 日	国際文化センター懇談会(第 4 回)の開催
昭和 58 年 3 月 30 日	国際文化センター設立推進委員会 (委員長 本城和彦 (財)国際開発センター理事)開催
同年 4 月 21 日	国際文化センター設立推進委員会幹事会(座長 長峯晴夫近畿大学教授)開催
同年 7 月 11 日	名古屋国際センターに名称変更
同年 11 月 10 日	名古屋国際センター開設準備委員会(会長 本山政雄名古屋市長)発足
同年 12 月 1 日	開発準備委員会事務局、市計画局から秘書室へ所管替
同年 12 月 1 日	名古屋国際センターホール着工
昭和 59 年 4 月 3 日	名古屋国際センター条例公布
同年 6 月 30 日	名古屋国際センタービル竣工
同年 7 月 2 日	名古屋国際センター(本棟部分)、市計画局から秘書室へ所管替
同年 7 月 13 日	財団法人名古屋国際センター設立発起人会開催
同年 8 月 1 日	財団法人名古屋国際センター設立(外務大臣許可)、法人登記
同年 9 月	名古屋国際センター設立推進委員会、名古屋国際センターの運営等について答申
同年 9 月 30 日	名古屋国際センターホール竣工
同年 10 月 1 日	名古屋国際センターホール、市計画局から秘書室へ所管替
同年 10 月 12 日	名古屋国際センター開設
同年 10 月 13 日	名古屋国際センター一般公開

#### IV 国際化推進施設

平成 18 年 4 月 1 日	指定管理者制度への移行に伴い、財団法人名古屋国際センターを指定管理者に指定
平成 22 年 4 月 1 日	財団法人名古屋国際センターを指定管理者に指定
平成 26 年 4 月 1 日	公益財団法人名古屋国際センターを指定管理者に指定
平成 28 年 4 月 1 日	名古屋国際センターを市長室から観光文化交流局へ所管替
平成 30 年 4 月 1 日	公益財団法人名古屋国際センターを指定管理者に指定
令和 5 年 4 月 1 日	公益財団法人名古屋国際センターを指定管理者に指定

#### (3) 主な施設内容

名古屋国際センターの面積4,131.14㎡

{	センタービル延面積	3,095.66 ㎡
	センターホール延面積	1,035.48 ㎡

区 分	階	面 積 等	用 途 等
ボランティア ルーム	2 階	61 ㎡	ボランティアの活動場所、民間国際交流団体がミーティングや行事等の準備に使用
情報サービス コーナー	3 階	226 ㎡	情報カウンターでの相談受付、通信機器による情報提供、掲示・閲覧物による情報提供
資 料 室	3 階	258 ㎡	国際理解や国際協力に関する図書、各国を紹介する図書、日本紹介図書等の閲覧・貸出
親 子 絵 本 コ ー ナ ー	3 階	75 ㎡	世界の絵本の閲覧・貸出、外国語での絵本の読み聞かせに利用
読 書 室	3 階	101 ㎡	外国人に人気の高いペーパーバックスの配架、貸出
研修室 2 室	3 階	106 ㎡、77 ㎡	海外事情講座、研修会その他、会議・ミーティング等に利用
展示室 3 室	4 階	112 ㎡(2 室)、234 ㎡	写真展、作品展その他に利用
研 修 室	4 階	77 ㎡	海外事情講座、研修会その他、会議・ミーティング等に利用
会議室 6 室	5 階	54 ㎡～182 ㎡	国際会議から小規模なミーティングまで、多種多様な会議等に利用
和 室	5 階	12.5 畳	小規模のミーティング等に利用
ホ ー ル	別棟	250 ㎡	国際会議、シンポジウム、講演会、映画会、レセプション等に利用

#### (4) 利用実績

年 度	入 館 者 数	貸 出 施 設 利 用 件 数	情報カウンター 問い合わせ件数	貸出施設利用率 (区分ベース)
R2	14,907	3,507	9,604	27%
R3	21,942	5,017	8,459	34%
R4	26,661	7,182	9,592	48%
R5	30,670	7,534	10,468	50%
R6	35,159	7,846	10,264	50%

(5) 公益財団法人名古屋国際センター

① 法人の概要

- ア 所在地 名古屋市中村区那古野一丁目 47 番 1 号
- イ 設立年月日 昭和 59 年 8 月 1 日
- ウ 基本財産（平成 31 年 4 月 1 日現在） 3 億 4,520 万円（うち名古屋市出捐 3 億 2,130 万円）

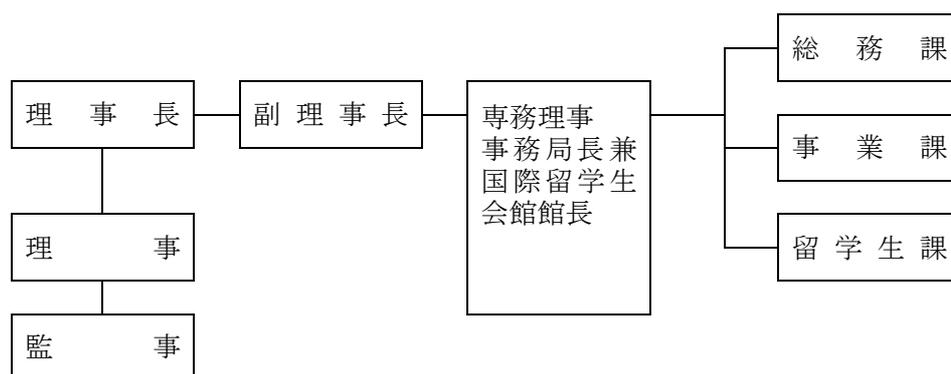
- 平成 2 年 1 月 23 日 財団法人名古屋国際センターが自治大臣により地域国際化協会として認定
- 平成 6 年 8 月 1 日 財団法人名古屋国際センターが外務大臣により特定公益増進法人として認定
- 平成 13 年 4 月 1 日 国際留学生会館（旧財団法人国際留学生会館）を財団法人名古屋国際センターに統合
- 平成 19 年 4 月 1 日 外壁改修工事のため、国際留学生会館を臨時休館（平成 20 年 3 月 31 日まで）
- 平成 23 年 4 月 1 日 公益財団法人名古屋国際センターへ移行

エ 役員 (令和 7 年 4 月現在)

理事長	眞野隆久	
副理事長	遠藤剛	名古屋市観光文化交流局部長（都市魅力・国際都市化担当）
専務理事	高木俊孝	公益財団法人名古屋国際センター 事務局長兼国際留学生会館館長
理事	小池若雄	独立行政法人国際交流基金 国際対話部 事業第 1 チーム長
理事	上町透	独立行政法人国際協力機構中部センター 所長
理事	來住南輝	公益財団法人愛知県国際交流協会 常任理事兼事務局長
理事	村田重雄	国際連合地域開発センター 所長
監事	後藤貞明	後藤公認会計士事務所 所長（公認会計士・税理士）
監事	田中豊	名古屋商工会議所 常務理事・事務局長

(敬称略)

オ 機構図



② 設立の目的

名古屋を中心とした地域の歴史、文化、その他の特性を活かして、市民の国際理解及び多文化共生を推進する事業を行うことにより、市民レベルの相互理解に基づく多文化共生社会の形成を促進し、誰もが共に豊かに安心して暮らせる社会の実現に努め、もって普遍的な国際平和に寄与することを目的とする。

## ③ 事業内容

- ア 市民に対して外国に関する情報等を提供するとともに、外国人等からの生活全般に関する相談に応じる事業
- イ 語学や多文化共生等に関する講座、研修会等を開催する事業
- ウ 地域の国際化の推進に取り組む団体等との協働により講座等を開催するとともに、その活動を支援する事業
- エ 地域に暮らす外国人と市民との相互理解を図るイベント等を行う事業
- オ 留学生に対する宿舍の提供、相談等の支援を行うとともに、留学生と市民との交流を図る事業
- カ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- キ 名古屋国際センター等の国際交流施設の管理及び運営
- ク その他公益目的事業を推進するために必要な事業

## ④ 令和6年度決算書（正味財産増減計算書より抜粋）（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	円
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	4,354,029
特定資産運用益	167,810
その他固定資産運用益	1,187,950
受取会費	2,611,332
事業収益	475,400,384
受取補助金等	32,110,641
受取寄付金	27,811,207
雑収益	753,644
経常収益計	544,396,997
(2) 経常費用	
事業費	471,837,527
管理費	68,434,391
経常費用計	540,271,918
評価損益等調整前当期経常増減額	4,125,079
特定資産評価損益等	△ 1,646,900
投資有価証券評価損益等	△ 6,342,280
評価損益等計	△ 7,989,180
当期経常増減額	△ 3,864,101
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
経常外収益計	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,864,101
一般正味財産期首残高	334,758,723
一般正味財産期末残高	330,894,622
II 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	0
基本財産運用益	4,354,029
一般正味財産への振替額	△ 32,696,489
当期指定正味財産増減額	△ 28,342,460
指定正味財産期首残高	866,782,154
指定正味財産期末残高	838,439,694
III 正味財産期末残高	1,169,334,316

## 2 国際留学生会館

### (1) 施設の目的

愛知県内の大学などに在学する外国人留学生に宿泊施設の提供、研修、相談、情報提供等の事業を行うほか、市民との交流事業等を実施し、留学生に対する理解を深めて当地の受入れ体制を築く。

### (2) 施設の特徴

- ① 地方公共団体(名古屋市・愛知県の共同設置)が建設した初めての留学生施設である。
- ② 公益財団法人名古屋国際センターが所有、管理・運営する。
- ③ 宿泊施設の提供のほか、留学生に対する研修・相談・情報提供、地域住民との交流事業などを行い、留学生センター的な機能を持つ。

### (3) 施設の概要

- ① 所在地 名古屋市港区港栄二丁目2番29号(名古屋市港保健センターとの複合施設)
- ② 敷地面積 1,580 m<sup>2</sup>
- ③ 建築面積 1,196 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 3,824 m<sup>2</sup>(施設全体 6,804 m<sup>2</sup>)
- ⑤ 規模 11階建(留学生会館4～11階、港保健所1～3階)
- ⑥ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ⑦ 宿泊定員 100名(単身室 80名 月額20,000円、夫婦室 20名 月額25,000円)
- ⑧ 開館 平成2年4月1日

### (4) 主な施設内容

区 分		面 積	室数	用 途 等
居 室	単 身 室	18 m <sup>2</sup>	80 室	単身用 夫婦用 〔 炊事設備、ユニットバス、 インターネット設備完備 〕
	夫 婦 室	36 m <sup>2</sup>	10 室	
共 用 施 設	ソーシャルルーム	163 m <sup>2</sup>	1 室	レクリエーション・交流親睦事業等 研修、会議、ガイダンス、セミナー等 留学生への情報提供、相談対応等
	研 修 室	52～56 m <sup>2</sup>	3 室	
	インフォメーションカウンター (兼事務室)	68 m <sup>2</sup>	1 室	
	和 室	50 m <sup>2</sup>	1 室	茶道、華道等の日本伝統文化の紹介、ゲスト ルーム利用等
	資 料 室	25 m <sup>2</sup>	1 室	留学生用参考図書等
	ロビー、ラウンジ	122 m <sup>2</sup>	—	歓談、応接等
	体 育 室	202 m <sup>2</sup>	1 室	軽スポーツ等(保健所と共有)

### (5) 主な事業

宿泊事業	1 入居者の募集及び選考 2 オリエンテーションの実施 3 歓迎会等の実施
研修事業	1 留学生向け講座の開催(日本文化理解講座) 2 日本文化紹介事業
就職支援事業	1 就職支援セミナー、就職相談、模擬面接など
情報提供・ 相談事業	1 奨学金やアルバイト等の情報提供 2 面接や電話等で学業や生活上の相談
交流事業	1 日本人向け講座の開催(外国語講座、外国事情紹介講座など) 2 登録ボランティア制度の活用 3 地域住民との交流

会館元入居者のネットワーク化促進事業	1 現状調査 2 会館元入居者のネットワーク活性化・深化
その他の事業	1 居住留学生の地域貢献活動

### 3 名古屋市公館

#### (1) 施設の目的

市民に名古屋市の姉妹友好都市交流のあゆみと現状を紹介し、国際的な雰囲気親しむ場を提供するとともに、国際会議や式典など内外賓客との交歓の場として機能するものである。

#### (2) 施設の概要

- ① 所在地 名古屋市中区三の丸三丁目2番5号
- ② 敷地面積 3,667.68 m<sup>2</sup>
- ③ 建築面積 1,281.41 m<sup>2</sup>
- ④ 延床面積 6,557.26 m<sup>2</sup>
- ⑤ 規 模 地下1階・地上5階
- ⑥ 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ⑦ 開 館 平成元年7月5日

#### (3) 主な施設内容

区 分	階	面積等	席 数 等	用 途 等
国際交流展示室	地下1階	383.15 m <sup>2</sup>		姉妹友好都市等との交流記念品の展示、姉妹友好都市の紹介等を行う場。
レセプションホール	1階	303.26 m <sup>2</sup>	立食形式で約200人 正餐形式で約100席 講演会形式で約200席	姉妹友好都市からの親善使節歓迎宴や市の各種式典、表彰式、会議の場。
特別会議室	3階	141.80 m <sup>2</sup>	28席	内外賓客との会議、懇談等の場。
和室	3階	184.05 m <sup>2</sup> (和室は20畳)	12席	茶室を含み日本的な雰囲気の中で、内外賓客の応接、懇談を行う場。
大会議室	4階	281.40 m <sup>2</sup>	32席	自治体の首長会議、各種審議会等市の重要会議の場。
小会議室	4階	146.26 m <sup>2</sup>	54席	内外賓客との会議、懇談等の場。
駐車場	地下1階	20台分		